

3.11 ながくひろくつなぐ 伝承・減災プロジェクト



3.11伝承・減災プロジェクト概要

津波災害は発生頻度がまれで世代交代を重ねるうちに防災意識が薄れることが指摘されている。

そのため、今後発生するであろう災害から身を守り被災を軽減させるためには、東日本大震災の苦い経験を後世に伝承していく取り組みが重要となる。宮城県土木部では「3.11伝承・減災プロジェクト」の名のもと、被災事実を後世に伝承し迅速な避難行動に繋がる様々な試みに積極的に取り組んでいる。

東日本大震災から10年が経過し、復旧事業が完了を向かえようとしている。また、この10年で膨大な震災関連資料が蓄積されるとともに、行政の防災対応力向上に資する新たな知見が得られた。また防災教育に関する社会的ニーズへの対応等も生じている。県では当プロジェクトを継続し、これまでの取り組みの成果や課題を広く共有することで、東日本大震災からの教訓が、防災文化として根付くよう取り組んでゆく。

成功に欠かせない3つの要素

被災事実の収集と伝承

地域防災計画（避難計画）

防災教育

防災文化（県内外を問わずこれまでの経験を共有）

記憶より記録で「ながく」伝承

かたりべの裾野を広げ「ひろく」伝承

防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

“記憶”より“記録”で「ながく」伝承

現地で記録

映像等で記録

語り部として伝承

防災文化を伝承

◆現地表示

①津波浸水表示板設置

地域住民の防災意識の啓発等、避難行動のきっかけに結びつく命を守る取組を展開している。令和3年3月末までに399枚（予定）を設置し、津波防災意識を啓発するアイコンとして、広く人々に認知された。

②3.11東日本大震災伝承板の設置

復旧前後の写真や海岸等堤防のL1高さの考え方などを現地に表示する。令和3年3月末までに県内に9箇所（予定）設置済。震災伝承施設へ登録され施設としての価値が認められているほか、インフラツーリズム等他事業へ取込まれる可能性がある。

◆デジタルアーカイブ構築

土木部に蓄積されている震災関係資料を収集・整理・管理・発信する。

①震災関係資料のデータベース

初動対応訓練や復旧・復興施策立案等に活用していただき、行政機関の防災対応力向上に資する。

②記録映像

防災教育等への活用により、世代を越えて、多くの人々への震災教訓伝承と防災意識啓発を図る。

デジタル化

①パネル展の開催

各所の様々な機会で開催。復旧・復興の進捗状況などとも合わせて最新情報を発信することで、県民の復旧事業への興味関心を喚起し、防災意識の向上を図る。

また、同様の展示会を県外でも開催し、ひろく防災文化の普及を図る。

◆各種講座

○出張講座（県外）

全国の行政機関に向けて、東日本大震災時からの復旧・復興事業で得た経験や知見や3.11伝承減災プロジェクトの取組み等について伝えることで防災文化の普及を図る。

○出前講座（県内）

県民に向けて、「3・11伝承減災プロジェクトについて」等の講座を実施し、防災意識の啓発を図る。

